究

「金融資本論」 における

株式会杜、 独占と金融資本(下)

佐々木 秀 太

目

資本主義認識と信用

(二) 固定資本信用と銀行の機能 商品生産社会と資本主義社会

二 株式会社と銀行資本 ₩ 株主の貨幣資本家化と「株式会社論」の分析視角

銀行資本の集積――支配集中と資本集中

擬制資本と創業者利得

(以上第二九巻第六号)

三 独占と金融資本

「独占的結合」論と銀行の役割 「独占的結合」論の循環論的分析視角

金融資本概念の特質と問題点

ヒルファディングの金融資本概念の問題点

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

(二) 金融資本概念の理論的検討

独占と金融資本

「独占的結合」論の循環論的分析視角

定の交換法則」すなわち価格法則を解明することにあった。(1) ヒルファディングにとって「理論経済学の使命」は、「一

「価格法則」とは「商品生産社会における生産の調整」を「自

本と自由競争の制限」の冒頭部分では、資本主義生産の価格 る、というのが彼の理解するところである。第三篇「金融資 然法則のような仕方」(S.11, ①五八頁)でおこなうものであ

法則が次のように説明されている。

111111 (四〇1)

によってのぞかれることになる」(S. 274、②一八頁、 傍点は引用もびくが、ついには、この不平等そのものが生産部面の区分の除去ちびき、したがって、利潤率の不平等を永続的に形成する傾向にみ

する平等な平均利潤率をうちたてる傾向をもっている」(S. 263~する平等な平均利潤率をうちたてる傾向をもっている」(S. 263~れる。なぜなら、個別資本家はその競争者たちにたいし対等なばかりでなく優越するよう、たえず努力するのでなければ、じぶんが存りでなく優越するよう、たえず努力するのでなければ不可能である。したがって特別利潤の獲得に成功するのでなければ不可能である。したがって特別利潤の獲得に成功するのでなければ不可能である。したがって特別利潤の獲得に成功するのでなければ不可能である。したがって特別利潤の獲得に成功するのでなければ不可能である。できるだけ大きな利潤の獲する平等な平均利潤率をうちたてる傾向をもっている」(S. 263~

の止揚への傾向」が呼びおこされるというのであるが、そのによって、利潤率の均等化が妨げられ、そこから「自由競争の見すると自由競争段階における価格法則について述べていての「平等な平均利潤率をうちたてる傾向」というのは、

264. ②五頁~六頁)

帰結するところを次のように捉えているのである。

「資本主義的発展の両極で、まったくちがった原因から、平均以

対傾向をよびおこす。この反対傾向は、ついに自由競争の止揚にみはそれでまた、資本力の充分つよいところでは、それを克服する反下への利潤率低下の傾向がうまれる。ところで、この傾向は、それ

が拡大すれば、残された非カルテル部門での平均利潤率はま

編入されうるものとなる」(S. 346, ②一〇一頁)と彼は理解しあるものとなるか、または、すでにカルテル化した一産業にところは、「これら諸産業もついには自分がカルテル能力のすます低下することになる。このカルテル化運動が帰着する

ているのである。この極北にかの「一般的カルテル」が想定編入されうるものとなる」(S.346, ②一〇一頁)と彼は理解し

た、彼の論述では、何の論証もなく、カルテル相互の利潤率されていることは、改めて強調するまでもないであろう。ま

は均等に なるものと 想定されている (何故に彼がこうした想定

後に検討する)。 この点にも 留意するならば彼

をしたのかは、

テル部門の両極分解による、カルテルの拡大とカルテルへの過程として位置づけられていたことは明らかである。非カルの把握したカルテルの拡大過程は、一種の利潤率の均等化の

両面からの利潤率均等化の傾向こそ、「利潤率の不平等を永偏入(これは「企業連合」として捉えられているものである)、この

の支配の拡大の「客観的結果」としての「価格法則」の実現として彼が把握したものにほかならない。そして、金融資本続化」しようとする資本家の「主観的努力」の「客観的結果」

形態こそ彼が解明しようとした基本的問題であった、という

のが我々の理解である

いったいわば「循環的な法則」の問題となりえないのではな階的な現象である。とすれば、それは「価格法則の実現」とが叙述しているのは、カルテルの拡大過程であり、継起的段が名ですぐに次のような疑問が生ずるであろう。ここで彼

から「独占形成」をもって脱出した資本主義経済であることではない。彼が目前の対象としたのは「大不況期」と、そこいだろうか。しかし、ヒルファディングの理論認識ではそういだろうか。

は疑いえない。しかし「交換法則の発見を使命とする」とい

でするならば、この段階的変化を「価格り後の狭い「理論経済学」観に基づいて、この段階的変化を「価格う彼の狭い「理論経済学」観に基づいて、この歴史的変化を

検討するように、景気循環に対する彼の独特の理解、そして外に方法はありえなかったものと思われる。と同時に、次に「独占的結合」をその変化の基本的要因として位置づける以法則」という「循環的な法則」の発現形態の変化として捉え、

の必然的媒介環と理解するのではなく、恐慌は「価格法則の思われるのである。彼は、景気循環を価格法則が貫徹する為気循環論のこの歴史過程への理論的適用を可能にしたものと景気循環と価格法則の関連の均衡論的で固定的な理解が、景

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

二三五(四〇三)

攪乱」によって起り、恐慌がこの「攪乱」から生じた「不均

ちらのことに引一見されているのである。 どいの、皮にほどにしてではなく、恐慌の終極点において一時点的に達成され衡が 実現されるものと 理解している のである。 すなわち、衡」を整理した時点において、「価格法則」が再形成され均

るものとして同一視されているのである。だから、彼が第三 篇第一五章で、カルテル部門の二重の平均利潤率」という理 ルテル部門と非カルテル部門の二重の平均利潤率」という理 にとができるのである。そこから景気循環の繰り返しと共に、 ことができるのである。そこから景気循環の繰り返しと共に、 でとができるのである。そこから景気循環の繰り返しと共に、 な 本主義経済が「組織性の拡大」=「一般的カルテル」の形成へ 本主義経済が「組織性の拡大」=「一般的カルテル」の形成へ 本主義経済が「組織性の拡大」=「一般的カルテル」の形成へ 本主義経済が「組織性の拡大」=「一般的カルテル」の形成へ 本主義経済が「組織性の拡大」=「一般的カルテル」の形成へ を進むというのが、彼の捉えた「金融資本の歴史的傾向」で と進むというのが、彼の捉えた「金融資本の歴史的傾向」で

をみておこう。 いると見られる彼の恐慌論と、「独占的結合」論の対応関係礎として、またカルテル拡大運動の媒介理論として設定してものと思われる。そこで我々は、彼が「独占的結合」論の基

彼の恐慌論は、過少消費説を批判する不比例説として知ら

あり、

「最近の資本主義」に対する彼の表象的理解であった

合」論と係わる点を中心に検討する。まず彼の基本的理解を点も多いが、ここではそれは問わないこととし、「独占的結れている。そこには恐慌論独自の問題として検討されるべき

聞いておこう。

「無政府的生産ながらもそこに複雑な比例関係がみたされていなければならないことをみるものは、この比関例係をだれが維持するかという疑問をまず投げずにはいられまい。この機能を価格法則がはたさねばならないことはあきらかだ。それは価格こそが資本主義はたさねばならないことはあきらかだ。それは価格こそが資本主義の生産の開始にとって基準となるからである。そのことから、資本主義経済の唯一可能な調整者としての客観的な価値法則の必然性もうまれる。だから、これらの比例の攪乱は、この生産の特殊的た調整上の攪乱から説明されねばならず、したがって価格によっては生産の必然性がもはや正当には認識できなくなるような価格形成との攪乱から説明されねばならない。この攪乱は周期的だから、価格法則における攪乱も周期的におこるものとして証明されねばならない」(S. 379、③一三七頁)。

てそれは「価格法則の攪乱」によるものである、と彼は主張法則であり、恐慌とはこの均衡関係の崩壊を意味する。従っいクスの再生産表式にあらわされた社会的再生産の均衡関係不若干コメントしておこう。ここで比例関係というのは、マ

攪乱 よう。 する。 かれている。 第一に、 だから、 が何故に周期的に発生するかを明らかにすることに置 彼は 次に彼の説明をいくつかの点に集約して検討し 彼の恐慌論の中心課題は、この「価格法則 「恐慌とは利潤率低下のはじまるその瞬間を の 慌は、それじしん、さしあたり価格および利潤を正常水準よ 増加のもたらした価格および利潤の上昇傾向にうちかつ瞬間 にはじまる」(S.384~385, ②一四三頁) というのである。

この利潤率の低下は「資本の有機的構成の変化によってひき 意味するにすぎない」(S.380, ②一三八頁) という。ところが

そして基本的要因である 然性が認識できなくなるような価格形成上の攪乱」の第一の、 昇によって隠ぺいされるというのである。これが「生産の必 に内在的には生じていたのであるが、それは繁栄期の価格上 おこされる」ものであり「資本の新投下のさい」(同上)すで このように彼の恐慌論が、資本の有機的構成の高度化、

3

の有機的構成に照応するものではなくて、まえとは変わった

このように恐慌は、新投資の有機的構成の変化に対応した リ高い有機的構成に照応するのである」(S.388, ②一四七頁)。

様に固定資本の巨大化を基礎に「独占的結合」論を循環論的 りわけ固定資本比率の上昇を、資本主義の経済的変動の絶対 的基盤として最重視するものであったこと、そしてそれが同

視角から理論化を試みる接点になっていることをまず確認し

ておく必要がある。

「恐慌は、

。金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木) いまのべた利潤率低下の傾向が、 需要 ゐ」 (S. 289, ②三七頁)。 しかし、

り以下すなわち生産価格および平均利潤より以下にさげる。

ている。この水準は、もはや産業循環の出発点における資本 だが、この平均利潤は、 が下落しても平均利潤をおさめるものだけが経営をつづける。 生産はへり、よわい経営はほろび、そして、けっきょく価格 いまでは前とはちがった水準をもっ

恐慌は、この価格形成を「よわい経営をほろぼすこと」すな 平均利潤率に基づく価格が形成される一通過点なのである。 わち「生産の制限」によって行う。「生産の制限」による平

ح

イダーが にはカルテルは需給関係による価格形成に従い、 カルテル価格よりも低くではなく、 むしろ 高く売 「アウトサ 機能として捉えたものと同じである。彼によるとまず好景気 **均利潤率に対応した均衡的価格形成。これは彼がカルテル**

二二七(四〇五

カルテル企業はアウトサイ

ダーより有利な生産条件をもっており、「特別利潤」を獲得

である。そこで、カルテルが達成するのも「よわい経営」を がもっとも安定したカルテルの価格形成として説明するもの は「正常利潤を実現する」(S. 291-292, ②三八頁)。これが、彼 がはやくもこの競争者たちを市場から放り出」し、カルテル する。不況期には「カルテルにはまだ利潤のあがる価格形成

出されるものである。またカルテルが非カルテル産業の利潤 ⇒生産価格を実現することである。だから彼の言うカルテル の髙利潤とは、好況期の価格上昇と有利な生産条件から生み ほろぼして、自らの資本の有機的構成に対応した平均利潤率

資本の競争によって媒介される生産価格への価格形成の回復 ルテルは、自由競争段階においては、恐慌を契機として、諸 恐慌の影響以上に引き下げるというものである。だから、 の価格が、非カルテル産業の費用価格に入り込み、利潤率を もたらすような相対的に高い価格の実現に成功したカルテル 産価格以下に低下しているのに対し、早くも「正常利潤」を を圧迫するというのは、不況期に非カルテル産業の価格が生 カ

のである。彼の恐慌論も「独占的結合」論も、正常な価格形

自らの手によっていちはやく行うものと捉えられている

もし「価格形成の攪乱」がおこらなければ、「不比例」も「恐 しているのである。 成=社会的再生産の均衡回復という理論認識を共通の基盤と 第三に、彼の不比例説の真骨頂の表明を見ておこう。

慌」も起りえないことを次のように説明する。

機もまたあらわれる」(S.385, ②一四三頁~一四四頁)。 きである。しかも、じっさい、こうした均衡状態をさまたげる諸契 の騰貴が必然的に資本の配分関係の推移をともなわざるをえないと をおよぼすからである。こうした可能性が現実性となるのは、価格 の変化こそは、さまざまな生産諸部門への資本の配分に決定的作用 係にも変化をひきおこしうるだろう。というのは、価格および利潤 情はべつである。そのばあい価格形成の変化が生産諸部門の比例関 態をゆるさない諸契機が価格騰貴の本性からあらわれてくれば、事 て、なんの攪乱のおこる必要もなかろう。だが、このような均衡状 なわれれば、この比例はなんの変動をうける必要もなく、したがっ かろう。もし、まえに表式でのべたような正しい比例で生産がおこ 本の配分にもなんら変動がなく、その比例関係にもなんら変化がな 貴は生産になんの影響もおよぼすまい。さまざまな生産部門への資 れらの相対的な交換比率には変化がなかろう。そうすれば、価格騰 である。もしすべての商品が一○%または一○○%騰貴すれば、そ 一般的で同程度ならば、それは純粋に名目上にすぎないということ 「これだけは明らかだといえることは、もし繁栄期の価格騰貴が

言うような比例関係が保持される拡大再生産などは幻想でし 蕃積=資本の拡大再生産の本質を全く理解していない。彼の 率の均等な関係にすりかえてしまっている。従って彼は資本 ここで彼は、再生産の均衡関係を交換比率ないしは、 利潤 まりの生産の拡張を、 極めて固定的な理解の当然の反映として、彼は好況期のはじ を見てみよう。第三のところでみたような、再生産の均衡 第四に、 彼が「価格法則の攪乱」をどのように説明するか 資本の内在的な蓄積欲求からではなく

し彼のように [比例関係]=[価格の均等上昇]=[生産諸部門 た産業構造の高度化を必然的にともなわざるをえない。 しか 「すべての産業循環は生産の拡張をもってはじまるが、生産拡張

再生産外的な要因によって説明する。

かない。拡大再生産は、第一部門の優先的発展を、従ってま

ないしは「不正常」と把握するならば、有機的構成の高度化 「不均等発展」を「攪乱 に帰着する」(S. 380, ②一三八頁)。 部門の発生、あたらしい技術の採用、 の原因は具体的な歴史的諸契機におらじてそれぞれちがう。だが、 般的には、けっきょく、あたらしい市場の開拓、あたらしい生産 人口増加による需要の増大、

の均等な発展」を正常とみなし、

にともなう産業構造の変化や生産の集積を、

的結合」を有機的構成の高度化から展開しつつも、資本蓄積 則」として理解する視角は失われざるを得ない。彼が「独占 の集積の必然性や重工業が資本蓄積上にしめる特権的地位な ――重工業における生産 「資本蓄積の法 要への対応に時間的な相異が生じ、そこから「価格法則の攪 高い部門では、生産の拡張は急速に行い得ず、「他の生産諸部 乱」がおこる、と彼は言うのである。すなわち、有機的構成 るのであるが、その際資本の有機的構成の相異によって、 こうした需要の増大に対応して各生産部門が生産を拡張す

て「不均衡は第一のほうの諸部面の生産物が市場にたっする 投下、過剰蓄積の傾向がらまれる」(S.388,②一四六頁)。そし 成のヨリ低いそれ(部面……佐々木)にくらべて、資本の過剰

門におけるよりは強度の価格騰貴がおこる」(S.387, ②一四六

頁)。 それ故に新投資はこれらの部門に集中し、

「有機的構

"金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

別資本的対応として「独占的結合」を捉えているのである。

不均等を形成する要因としてのみ位置づけ、それに対する個 結果であるといえる。彼は、有機的構成の高度化を利潤率の 対する均衡論的理解と、それを「独占的結合」論へ適用した ど――の認識を欠落したのも、こうした彼の資本主義生産に

法則に基づく「独占」の物質的基盤

二二九 (四〇七)

を拡張せず、従ってヨリ高い部面の生産物の「販路が欠乏」い諸部面にくらべて、低い諸部面では、ヨリ少なくしか生産

とき、あらわれる」(同上)。すなわち、この有機的構成の高

このようこ皮の里解からすれば、「貴労り養女)高、形低下のはじまる瞬間」、すなわち恐慌にほかならない。

するというのである。これが第一のところでみた「利潤率の

という有機的構成の高い部面での利潤率の低下⇒利潤率の不過剰蓄積によるものであり、それが前提にされなければなら過剰蓄積によるものであり、それが前提にされなければならであり、それが前提にされなければなら

「産業循環論」そのものなのである。「独占形成」の傾向は、環の一局面においてであり、彼の「独占的結合」の形成論は、が「独占的結合」への傾向が生じると言いうるのも、産業循が「独占的結合」への傾向が生じると言いうるのも、産業循という有機的構成の高い部面での利潤率の低下⇒利潤率の不という有機的構成の高い部面での利潤率の低下⇒利潤率の不

は諸資本の競争を媒介にして行なわれた均衡的な価格形成=事実にほかならなかったものと思われる。すなわち、かってに説明しえたのは、何よりも「大不況期」という彼の目前のによって、彼が「独占形成」という段階的な過程をそれなり

れていたものと言えるのである。復の特殊な形態=利潤率均等化法則の特殊形態として捉えら度の特殊な形態=利潤率均等化法則の特殊形態として捉えら産業循環の「変容」論であり、それは社会的再生産の均衡回産業循環の「変容」論であり、それは社会的再生産の均衡回産業循環の「変容」論であることこそ彼の「理論経済学の格法則」の問題として説明することこそ彼の「理論経済学の

象を伴って行なわれたという事実の認識である。これを「価

社会的再生産の均衡回復が、「独占的結合」という新たな現

環論的分析視角と、銀行の特異な位置づけによって特徴づけヒルファディングの「独占的結合」論は、先に見た景気循

「独占的結合」論と銀行の役割

流出が困難となること、第二に最低必要資本量が増大し、資一に固定資本の巨大化により、現実に投下されている資本の彼は利潤率の均等化を阻害する要因を二つ挙げている。第

たということである。このように相対的循環的な条件の適用

いて相対的に長期化した循環の、利潤率回復運動として生じ

利潤率の低い状態がこの有機的構成の高い部門にお

固定資本が増大し、不況期における「生産の制限」が容易に

られている。

とである。 本の新投資や追加投資、すなわち資本の流入が困難になるこ しかし、この二つの要因が同一部門で相殺的に作 行を措定するものである。 でもう一つの連関は、「独占的結合」の究極の主体として銀

二の制限…佐々木)をわけなく克服する」(S.272. ②一六頁)と 合」に対するあろう。ヒルファディングもこの点は認めているのであるが、 だから、現まらない」のであり、「資本の結合可能性は、この制限(第 以外にありあろう。ヒルファディングもこの点は認めているのであるが、 だから、現まれば、利潤率の不均等が生ずるとは必ずしも言えないで 等化として、

本の動員(流動化)と同時に発展する資本結合」(S.271,②一なる第一の制限と、株式会社や銀行の役割との関連を展開すなる第一の制限と、株式会社や銀行の役割との関連を展開する為に設定されたものと考えられる。それは、一つには「資る為に設定されたものと考えられる。それは、一つには「資

言うのである。だから、彼の全体の論理展開からみても、

ま

た循環論的視角からしても、この第二の制限は、「独占的結

えられるものである。前章の「株式会社論」の検討で明かなの制限がますます強く作用するようになる、という連関で捉

五頁)によって、第二の制限が突破されることにより、

第一

を要請したのである。

入れうるような、特殊機能論的な信用論や株式会社論の展開

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)は銀行との関連を抜きには考えられ得ないものである。そこ あるとすように、ヒルファディングの展開においては「資本の動員」 指摘した

以外に ありえないのであって、 ここから 銀行の 「独占的結係をもつのは、企業者利得を創業者利得として取得する銀行だから、現実資本の利潤率の不均等に対して、直接の利害関係をもつのは、企業者利得を創業者利得として取得する。 「資本の流動化」は、利回りの均

合するような、すなわち彼の「独占的結合」論に整合的に組合するような、すなわち彼の「独占的結合」論の特殊性が、彼の信用論や株式会社論の特殊的性格によって規定されているのではない。逆である。「独占的結合」の形成定されているのではない。逆である。「独占的結合」の形成に対する彼の特殊的な理解――それは多分に当時のドイツのに対する彼の特殊的な理解――それは多分に当時のドイツの書情を反映しているものと考えられる――こそが、それに整

あるとすれば、彼の議論は、「独占的結合」の形成の歴史的指摘したような意味において銀行を究極の主体とするもので積法則の理解を欠落した循環論的なものであり、またここで前章で明らかにしたように彼の「独占的結合」論が資本蓄

||々木|| ||一|| (匹

二三一 (四〇九)

必然性を論証しうる性格のものではない。またそれは彼にと

彼にとっては、

目前の 事実として そこから 「自由競争を止

徐々に均等化される」(同上)という可能性も指摘されている。 に人口が増加して消費が徐々にふえることにより、きわめて ぎないのである。それもまた「新資本の流入がとまるととも うのも「利潤率が平均以下」(同上) という相対的なものにす 提されなければおこりえないし、 過剰」の露呈は、その前局面の繁栄期における過剰投資が前 かしここで彼が見ているのは産業循環の一局面にほかならな と」(S.272, ②一六頁) になり、「ほかならぬこれらの部面で 勝負がつかず、すべての闘争者たちに平等な犠牲を課するこ い。前に検討した彼の恐慌論からしても、 わめておこりやすい」(S. 273, ②一七頁) というのである。し ことはなくて、対等者同士の闘争であり、したがって容易に ぼされてこの部面の資本の過剰がとりのぞかれるなどという 弱者との闘争ではなく、したがって、その闘争で弱者がほろ 配するような産業部門が成立し、そこでの競争戦は「強者と 本の動員によって、巨大な固定資本を有した大経営のみが支 っての主題でもなかったものと考えざるを得ない。彼は、資 比較的長期にわたって利潤率が平均より低い状態が、き 「利潤率の低い状態」とい このような「資本 ているのである。

等化する機能をもつという一側面において、同列に取扱われ 潤率上の相違」を克服する 「企業連合」(Kombination) 明らかにすることにあったものと思われる。それ故に、 彼の主題は、「自由競争が止揚」される傾向にある「最近の することこそ、彼の理論的対象であったと考えねばならない。 産業循環の諸局面において生ずる原料産業と加工産業の「利 するカルテル相互間の利潤率は均等なものと想定され、 り、社会的再生産の均衡関係が成立していることを理論的に 資本主義」においても、一定の「価格法則」が形成されてお 彼の「理論経済学の使命」観、そして後に検討する論理構造 上の銀行の位置づけからみて、彼はそこで、「独占的結合」 揚」する傾向が生じたことを指摘すればよかったのである。 「独占的結合」論の対象として、それも諸資本の利潤率を均 の形成を、歴史的必然性として論証しようとしたのではなく、 「同種的」 結合における カルテルや トラストと共に、 「独占的結合」がもたらした諸結果と、その展開方向を解明 彼の が 成立 また

彼は「理論経済学の使命」は「一定の交換法則」すなわち

学」観の根底にあるものと考えられる。「大不況期」は、彼性ざるを得ないもの、というのが彼のこうした「理論経済り、価格法則は、唯一の生産の調整者として、客観的に存在なさせるものである。資本が社会の物質代謝を担っている限益をは、 というのが 彼のこうした 「理論経済を対さるを得ないもの、というのが彼のこうした「理論経済を成べるを得ない。」

ように、彼の理論的認識においては、価格法則の貫徹とは、が長期にわたって支配した一時期である。前に明らかにしたが長期にわたって支配した一時期である。「大不況期」は、彼学」観の根底にあるものと考えられる。「大不況期」は、彼せさるを 得ないもの というのか 彼のこうした 一理論経済

をともなうものであった。従って、彼の「理論経済学」にと競争の止揚」と「銀行と産業の緊密化」という新たな諸現象らの脱出は、通常の産業循環の均衡回復とは異なり、「自由

が回復されることを意味している。ところが「大不況期」かその攪乱を解消した時に一時点的に社会的再生産の均衡関係

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)ような均衡関係=価格法則が成立しうるか、を解明すること・・ルテル化とめ、さらに、これら新しい諸現象との関連において、どの・・ば不可能を析出し、そこからの回復の契機をこれら新しい諸現象にも・・よって高・

再生産の不均衡=価格法則の攪乱を増幅し、長期化する要因

っては、一方で産業循環を規定する諸要因の中から、社会的

さに次の問題が焦点だったと言える。 価格法則の解明を「使命」とする彼の『金融資本論』は、まが要請されたのである。だから「最近の資本主義」における

「客観的な価格法則は競争によってのみ貫徹される。もし独占的「客観的な価格法則は競争を止揚すれば、それは、これとともに客観的な価格法則結合が競争を止揚すれば、それは、これとともに客観的な価格法則にきまった一定の大きさであることをやめる。……(途中略)……マルクス集積理論の実現である独占的結合は、これによってマルクス価値論の止揚となるようにみえる。

もっとよくみよう!」(S.339~340, ②九三頁~九四頁)

ルテルは宣伝力を発揮する」。「均等化は、自分がカルテル化化へのこの道は袋道である」(S.341、②九五頁)。しかし、「カは、ため、カルテルが成立している部門では、「資本の転出入は、ある。カルテルが成立している部門では、「資本の転出入は、ある。大から、利潤率均等はとんど越ええない障壁にぶつかろう。だから、利潤率均等はとんど越えないでは、「資本の転出入は、ある。」に課した課題であり、これこそ、彼が自らの「理論経済学」に課した課題であり、

ルテル化の進展を容易にする」(S.342、®九六頁~九七頁)。だば不可能である。そのどちらも集積を増大し、したがってカよって高められた利潤率の分けまえにあずかることによらねするか、または企業連合によってカルテル化を排除するかにするか、または企業連合によってカルテル化を排除するかに

) 二三三 (四一一)

から、 を解消する直接的動機をもつものである。 接の利害関係をもつのは銀行であり、 社論」の論理構造からして、現実資本の利潤率の不均等に直 本の流動化」によって均等化される。従って、彼の「株式会 ころで指摘したように、 行の利害によって調整されるというものなのである。前のと それは産業部面における諸資本の関係によってではなく、 率が、なぜ、またはどのような機構によって均等化されるか るにつれて、カルテル相互の利潤率は低下することが承認さ 値=総価格)は前提とされている。だから、カルテルが拡大す 社会的総生産物全体を支配するものとしての価値法則(総価 ほかならない、ということである。ここで彼の議論において、 止揚になるのではなく、それを特殊な形態で実現するものに は、明らかにされていないように見える。実は彼の解答は、 んのカルテル相互の、ないしはカルテル内部の諸資本の利潤 われるゆえんである。しかし、彼の議論においては、かんじ れている。「高められた利潤率のわけまえにあずかる」と言 彼の結論は、 マルクス集積理論は、マルクス価値論の 個別資本家(株主)の利害は、 銀行こそがこの不均等 ~

「このように、ほかならぬ最も発展した諸部面の産業資本の内部でうまれるこの傾向は、銀行資本の利害関係によって促進される。でうまれるこの傾向は、銀行資本の利害関係によって促進される。の高さに左右される。だから、銀行資本の利害関係によって促進される。の高さに左右される。だから、銀行資本の利害関係によって促進される。

「もともと技術的ないし経済的にすぐれている産業企業は、競争戦のあとでは勝利者として市場を維持し、その販路をひろげる見込みをもち、また相手を放逐してからは競争戦による損失をつぐなったからある特別利潤を長くおさめる見込みをもつ。だが、銀行の考である。競争戦そのものが、すべての企業にとって損失の時期だったのだ。そこで銀行は信用を制限して、利得のある金融業務を断念しなければならない。一企業の勝利は、銀行のこの損失をつぐなうものではない。……そこで、その関係している諸事業間の競争をのものではない。……そこで、その関係している諸事業間の競争をのたのだ。そこで銀行は信用を制限して、利得のある金融業務を断念たのだ。そこで銀行は信用を制限して、利得のある金融業務を断念たのだ。そこで銀行は信用を制限して、利得のある金融業務を断念をのではない。……そこで、その関係している諸事業間の競争をのながければならない。一企業の勝利は、銀行のこの損失をつぐならものではない。……そこで、その関係している諸事業間の競争をの表による技術的ないし経済のようとする。……(途中省略)……すべて、できるだけ高い利潤をえようとする。しかし、産業資本が銀行資をある。しかし、また、銀行の第一次による場所を表している諸事業は、競争を表している。

まかなうことができなければならない」(9.333、②八六頁)。は一産業部面ぜんたいの巨額の支払信用および生産信用をいつでも「カルテルそのものは一大銀行を前提するのであって、この銀行

くなる」(S. 332~333, ②八五頁~八六頁)。 銀行が、企業連合によってその活動を加工業へも拡張せざるをえな あって、従来はおそらく原料産業の領域でしか活動していなかった

- 産業的企業連合も銀行の産業部面拡大に同様の作用をするので

以上の引用から明らかなように、 「独占的結合」の形成は、

関連している。それは循環論的視角の根本的難点といっても 結合」論が、一般に「独占形成」の物質的基盤とされている と考えられている。この事は、理論的にみれば彼の「独占的 銀行の集積やその利害関係によって決定的に左右されるもの 「生産の集積」について、ほとんど考慮されていないことと

の「独占的結合」論において、このように銀行の役割が決定 理論分析から欠落することにならざるを得ないのである。 れることによって、産業における自生的な独占化への傾向が 彼

過言ではない。すなわち「独占形成」の物質的基盤が看過さ

的なものとされたのは、その景気循環論的視角の必然的帰結

そして 循環論的視角と 銀行主体の

といって よいであろう。 ない。彼も「経済的独占」として、一部門の生産の最大部分 「独占形成」こそ彼の理論展開の本質的特徴といわねばなら

律的独占とともに、 の支配を指摘してはいるのであるが、 『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木) 「市場の支配力」の強弱の問題に相対化 それも自然的独占や法

論理構造からして、「銀行との緊密な関係」なしには、 に強調するのは、 しえない。このように彼の「独占的結合」論は、その形成の 「資本の充分な力」であり、それは、 銀行の集 存在

されているのである。彼がカルテル形成の条件として、

つね

る二つの章はいわばはみだした議論」なのではない。彼の「金(5) 「第一~第三篇の全展開において独占が内容的に扱われてい 積や利害関係に よって 与えられているので ある。 動機も、形成の条件も、それが導く客観的結果も、

だから、

融資本論』の核心は、 部において並行して進展する「独占的結合」の形成によって、 「銀行と産業の緊密化」そしてその内

るであろう。彼がその「概念」から「独占」を欠落し、 これを「金融資本概念」との関連でみると次のように言え それ

媒介され実現されることを解明することにあったのである。

「最近の資本主義」においても独特の形態で「価格法則」が

を付随的に述べたにすぎない、というのは正確な批判ではな 本の運動方向にほかならないのであり、 いて成立しているのであり、 い。彼においては、金融資本は「銀行と産業の緊密化」にお この金融資本の運動が、 「独占的結合」は、 銀行による集積の一 「独占的結合」と この金融資

三五五 (四一三) 結果なのである。

る」(S.336、②八九頁)と言われるのである。 は、 さいらのが彼の 大会社論」において、銀行の支配集中機能=銀行への監査役 の集積として指摘されていたものであり (本稿[上]参照)、 その集積として指摘されていたものであり (本稿[上]参照)、 その集産の本の運動と価格法則の関連において展開したのがこの 新三篇であったと言える。だから「金融資本は株式会社の発 第三篇であったと言える。だから「金融資本は株式会社の発 第三篇であったと言える。だから「本稿[上]参照)、 それを資本の連動方向は、すでに「株 は でいらのが彼の は いうのが である。

- ついては、発行年時等を省略する。(注) 以下の注記において、本稿〔上〕ですでに引用した文献に
- (1) この点については、高山氏が詳細に検討されている『理論経済」。

号、一九七六年七月、一七頁~二〇頁。 野田弘英「株式会社と独占(中)」『熊本商大論集』第四九

ヒルファディングの「理論経済学」の性格の理解に関して具。 高山満「『金融資本』分析と価値法則」、一三五頁~一三七

と思われる。 と思われる。 とされる高山氏の方が正当であるもの」(高山、一三四頁)とされる高山氏の方が正当であるもの」(高山、一三四頁)とされる高山氏の方が正当であるの推転」の「必然性」と共に『生産関係』内部の段階的発は、『生産関係』の生成、発展、衰滅、他の『生産関係』へは、『生産関係』の生成、発展、衰滅、他の『生産関係』へ

この点に関して、ヒルファディングの方法論を問題とされた有井氏の指摘も参照されるべきであろう。有井氏は、ヒルファディングの「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の展開内容との対応性、そして氏がこの仮説に基融資本論』の展開内容との対応性、そして氏がこの仮説に基融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の「根本的方法」とも、そしている。

による市場支配ではありえず、いわゆる『寡占』体制ともい『独占的結合』という言葉が示すような文字通りの『独占』在現氏は、ヒルファディングの「議論の基礎にある市場構図は山氏は、ヒルファディングの「議論の基礎にある市場構図はずれにおいても議論の前提となっている『金融資本論』の内ずれにおいても議論の前提となっている『金融資本論』の内でよるで先の高山氏と野田氏の論争に関してであるが、いところで先の高山氏と野田氏の論争に関してであるが、い

化の理論」があるとすれば、それは「カルテルの波及」と 的に触れられているにすぎない。ヒルファディングに「独占 を位置づける事はできないであろうし、創業者利得を利用し ている (「前掲論文」、一二頁~一四頁)。 しかし、創業者利得 的独占化から積極的独占化」への展開がヒルファディングの ひきつけて理解されているように思われる。野田氏の場合に 則」や「価格法則」の内容を余りにも自身の「独占」把握に るを得ない。 高山氏は、 ヒルファディングの言う 「価値法 の形態変化」は当初から問題になりえなかったものと言わざ ヒルファディングにおいて、こうした「寡占」体制や「競争 であって、銀行の集積のうちに、「独占的結合」をとらえた (「同上 [Ⅱ]」 『学会誌』第七六号、一九七二年、四一頁)の な形式での『競争』についてはほとんど論及されていない」 られるように「彼の場合、『独占的結合』が生み出す、新た ングの議論の中に求められるのであるが、氏自身みとめてお 誌』第八四号、一九七四年三月、 五一頁)。 そしてこうした うべきものでなければならないであろう」といわれる(高山 た「買収」(それも銀行による) については、 わずかに付随 いるのであって、「独占化の自然発生的傾向」の中に、これ は彼の議論においては、銀行に集中されるものと考えられて 「市場構図」の下での「競争の形態変化論」をヒルファディ 「競争の形態変化と景気循環の変容〔≡〕」『東京経 大学 会 「独占移行過程の理論的把握」の中軸をなすものと理解され 「創業者利得を活用した高次の支配集中」による「消極

中に、「価格法則」の形成・貫徹を展開することこそ、彼の独占の形成が展開されているのである。そして、その過程のられているのではなく、「金融資本化への契機を前提にして」(野田「同上」、三一頁)与えが独占化の契機を前提にして」(野田「同上」、三一頁)与えが独占化の契機を前提にして」(野田「同上」、三一頁)与えが独占化の契機を前提にして」(野田「一種を表現を表現である。それいて、銀行の集積過程のうちに捉えられているのである。

「主題」であったものと思われる。

化にほかならない。かくして、氏においては、固定資本の巨 この「利潤率均等化の法則の歪曲」とは株式の利廻りの均等 則を歪曲して表わす」(『同上』、一五四頁)と言うのである。 にまた資本主義経済の基本的法則としての利潤率均等化の法 の形成を展開している。その一方で、株式会社制度は「同時 置づけ、株式会社の資本集中・支配集中機能を軸に金融資本 を与えるものとなったのである。」(『同上』、一五六頁)と位 の新たなる段階としての金融資本の形成にもその基本的規定 役割を演じたといってよいのであるが、同時にまた資本主義 大なる固定資本を要する重工業の急速なる発展に特に重要な (『著作集』 第七巻、一五九頁) ということから、「それは巨 積せられた資金をその必要に応じて集中して資本化しうる」 氏である。氏は、株式会社制度の下では「いわば社会的に蓄 の機能を重視して、金融資本の形成を展開したのが宇野弘蔵 であろう。従って、宇野氏にあっては、現実資本の矛盾や諸 これはヒルファディングからの一歩後退といわざるを得ない 大化からくる現実資本の矛盾は全く看過されているのである。 ヒルファディングのあげた「第二の制限要因」と株式会社

欠落しているのである。 条件によって形成される固有の「独占」も金融資本概念から

宇野氏が現実過程における矛盾を看過した点を鋭く批判したのが岩田弘氏である(岩田弘『世界資本主義』未来社、一九六四年七月、第四章)。しかし、岩田氏の場合も、現実資本の矛盾(資本過剰)の解決形態を、株式会社機能による集中・合併とする限りでは、独占は単なる巨大株式会社とされずるを得ないのであり、固有の「独占」を欠落する点では、ごるを得ないのであり、固有の「独占」を欠落する点では、一定の場合を表している。

新日本出版、一九七一年一二月、第三篇第二章)。い帝国主義論」(見田石介他編『マルクス主義経済学の擁護』としては、本間氏の次の論文を参照されたい。「『独占』のなとりては、本間氏の次の論文を参照されたい。「『独占』のなこうした字野派の独占と金融資本を批判的に検討したもの

(4) この点に関連して、従来多くの論者によって誤解されて、といって、「強人人人」について触れておかねばならない。 理論体系への組み入れ」について触れておかねばならない。 である、という解釈である。しかし、こうした解釈が共通にである、という解釈である。しかし、こうした解釈が共通にである、というのは、『金融資本論』との接合をはかろうとしたものである、という解釈である。しかし、こうした解釈が共通に前提しているのは、『金融資本論』は、金融資本の概念や諸規しているのは、『金融資本論』は、金融資本の概念や諸規定、そしてその生成を論理的に展開することを「主題」としているという「確信」である。我々の検討で明らかにしてしているという「確信」である。我々の検討で明らかにしてしているという「確信」である。我々の検討で明らかにしてしているという「確信」である。我々の検討で明らかにして

きた彼の「理論経済学」観からして、「古典派」も『資本論』をた彼の「理論経済学」観からして、「古典派」を基礎とし、結びつけていることは明らかであろう。だから「組み入し、結びつけていることは明らかであろう。だから「組み入し、結びつけていることは明らかであろう。だから「組み入し、「一定の交換法則」を解明することを共通の「使命」にした「一定の交換法則」との関連で再検討されるば、「一定の交換法則」との関連で再検討される。

「科学の歴史と現実の発展とのあいだには、厳格な一つの「科学の歴史と現実の発展とのあいだには、厳格な一つの要schichte der Marxchen Ökonomie, "Die Neue Zeit", 29 Jg., Bd. II, Stuttgart, 1911, S. 580: 玉野井他訳『マルクス経済学研究』法政大学出版局、一九六八年六月、一八ルクス経済学研究』法政大学出版局、一九六八年六月、一八月)。

ぎのようにいわれている。きた根拠である。この平行関係は経済理論との関連では、つきた根拠である。この平行関係は経済理論との関連では、つこれが、彼が「論理=歴史」説の立場であるとみなされて

「経済理論は、――マルクスがこれを『剰余価値学説史』「経済理論は、――マルクスがこれを『利余価値学説史』においてき察したさいの範囲では――その基礎的事実自体がのなかで考察したさいの範囲では――その基礎的事実自体がのなかで考察したさいの範囲では――その基礎的事実自体がのなかで考察したさいの範囲では――その基礎的事実自体がのなかで考察したさいの範囲では――その基礎的事実自体がのなかで考察したさいの範囲では――その基礎的事実自体がのなかで考察したさいの範囲では一人のないであるということは、つぎのことを明らかならいので考察した。

こ四頁~二五頁、傍点は引用者)。二四頁~二五頁、傍点は引用者)。二四頁~二五頁、傍点は引用者)。二四頁~二五頁、傍点は引用者)。二四頁~二五頁、傍点は引用者)。

理の 平行関係であり 「古典派経済学の 理論体系への 組み入 左であるというのであろう。これこそが、彼の言う歴史と論 S. 623: 「同上」二五頁)に理論の発展が対応していることの証 の証明だというわけである。だからマルクスが「価値法則_ 法則」が形を変えつつも「たえずいっそう」形成されてゆく しい事実の科学的把握」がなされること、それがこの「根本 共通の一般的法則である。この「根本法則」を保持しつつ「新 則」であり、それは「基礎的事実」たる「商品生産」社会に たい。)新しい事実にもとづいて、新たに形成された「価格 えている。詳しくは彼のベーム・バヴェルク批判を参照され つつ(それを彼は「総価値=総価格」を前提とすることを考 れ」にほかならないのである。すなわち、価値法則を保持し の「単純商品生産から資本主義的世界市場への発展」(Ebenda を保持しつつ「生産価格法則」を解明したことこそ、現実過程 という「現実の発展」に「論理的発展が対応」していること 点については『金融資本論』の第三篇では次のように述べて 法則」を明らかにすることが「組み入れ」なのである。 この ここで「根本法則」といわれているのはもちろん「価値法

「利潤率均等化の傾向は、資本主義的生産の運動を理解していた。 カルテルや、トラストにとって重要である。なぜなら、価値法則は直接に個々の交換行為を支配するのではなくて、交換行為の全体を支配するだけであり、するのではなくて、交換行為の全体を支配するだけであり、である。なぜなら、価値法則は直接に個々の交換行為を支配にすぎないからである。他方、利潤の個別的不平等は総利潤にすぎないからである。他方、利潤の個別的不平等は総利潤にすぎないからである。他方、利潤の個別的不平等は総利潤の分配にとって、蓄積や集積にとって、けっきょく企業連合の分配にとって、蓄積や集積にとって、対策を担当して、資本主義的生産の運動を理解している。

系に組入れる」ことであり、また『金融資本論』の「主題」見を明らかにすることこそ、彼自身の理論を「古典派の体現象に基づいて、「価値法則」を前提に、そこでの「価格法別」を前提に、という新しい「自由競争の止揚」と「銀行と産業の緊密化」という新しい論理と歴史の関連を以上でみてきたように理解するならば、

でもあると理解することが正当であろう。

(5) 星野中「ヒルファディング『金融資本論』の基本的構造と、こうした解釈と共に発せられる「流通主義」ないしい。「信用論の一元論」である、という理解に基づいている。これとする理論編成」である、という理解に基づいている。これとする理論編成」である、という理解に基づいている。これとする理論編成」である、という理解に基づいている。これとする理論編成」である、という理解をしている(「競争と独占」、二本の問題点」、二六三頁。

物質的基盤の分析を欠き、信用や株式会社を媒介とした

彼の「主題」や「論理的展開」を誤解したにすぎないものに なりかねないように思われる。 いることを明らかにしてはじめて有効なものとなるであろう。 「独占」論が「はずれたものである」というのでは、単に、 「銀行の産業資本家化」の論理の内に独占形成が捉えられて

四 金融資本概念の特質と問題点

ヒルファディングの金融資本概念の問題点

を検討しよう。 た彼の範疇展開が、金融資本の定義とどのように関連するか るかを詳細に検討してきたのである。ここでこれまで見てき 本概念を構成する諸範疇の連関が、どのように与えられてい ものであった。その為に我々は、ヒルファディングの金融資 の成立根拠を古典的な規定にたちかえって検討しようという 我々が当初に設定した課題は、金融資本の資本概念として

他方、銀行はその資本のますます多くの部分を産業に固定せざるを 資本のうち、これを充用する産業資本家たちのものでない部分が、 してのみであって、かれらにたいしては銀行は所有者を代表する。 たえず増加する。かれらが資本の処理権をうけとるのは銀行をとお 「だから、産業の銀行への依存は所有関係の結果である。産業の

> 頁~八九頁、強調はヒルファディング)。 貨幣形態の資本を金融資本と、わたしは名づける」(S. 335, ②八八 ような仕方で現実に産業資本に転化されている銀行資本したがって えない。これによって銀行はますます多く産業資本家となる。この

つまり銀行が処理し産業が充用する資本である」(S. 336, ②八九頁)。 「産業に充用された資本のますます多くの部分は金融資本である。

この定義についてレーニンは、この章句をほぼそのまま引

検討からみても、全く妥当なものと言える。というのは、こ Ł という重要な契機の指摘がないかぎりで、「不完全である」 用しつつ、「生産と資本との集積」が「独占にみちびいた」 周知の如く 批判した。 この批判は、 我々のこれまでの

こで単に、彼が「独占」に言及していないだけではなく、彼

の批判が、単に「生産の集積→独占」という「産業における れているにすぎないからである。と同時にここでのレーニン に与えられている金融資本の拡大の一側面として位置づけら 契機としてではなく、「銀行と産業の緊密化」によってすで の把握においては、 「独占」は金融資本を規定する本質的な

される必要があるであろう。しかし、この点を除けば、すな 「銀行の集積と独占」の欠落にもむけられていることが注目 独占」の欠落のみならず、「資本の集積→独占」、すなわち

ーニンは、このヒルファディングの定義をそのまま引用して わち「銀行と産業の融合」の側面においては、一見するとレ

おり、肯定的に理解しているかのように見える。はたして、

そうなのだろうか。 ての一般性と普遍性がどのように存在しているのか、という な特殊的規定性を与えるのか、そして、そこに資本概念とし 給する銀行とそれを充用する産業との一般的関係にどのよう が、産業と銀行の双方における独占の形成が、貨幣資本を供 無関係なのか、これが一つの問題点である。そしてそれこそ 「独占」の欠落と「融合」の理解とは、

において、その点における統一性をもつ資本として捉えてい ば、彼の最大のメリットは、金融資本を一つの資本蓄積様式 ۲ ルファディングの金融資本の把握を振り返ってみるなら 当面する問題の核心である。

両者を資本の再生産・蓄積における統一的な主体として捉え 機能を、そして利潤の取得関係を明らかにすることによって、 る点にあるといえる。銀行に資本所有を代表させ、産業には

ているのである。この点を定義との関連で立入って検討して

彼の定義の中にある銀行と産業の関係は、 この定義の前の

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

払わねばならない」ので、「投機や商業の意義がへるにつれ 産・蓄積運動を行い、また銀行は、集積した「貨幣に利子を である。産業は銀行に集積された貨幣資本に依存しつつ再生 頁)せざるを得なくなるというのである。 ところが、問題は、 て、それらの貨幣はますます産業資本に転化」(S.335, ②八八

部分で彼が述べているように、基本的には相互依存的なもの

「これによって銀行は、ますます多く産業資本家となる」と

解釈すれば、貸しつけ貨幣資本を指しているかのように見え いう点にある。彼の言う「貨幣形態」の資本とは、字義通り 益が利子に帰着することを根拠に、貨幣資本と同一視されて 流動化」によっていつでも貨幣を回収しうること、そして収 る。しかし、ヒルファディングの場合、株式所有も「資本の

なみに、彼は、銀行は「発行活動」に際して、 特殊な金融 に、支配に必要な株式も取得することを明らかにしていたの 技術 (水増し) を駆使し、 創業者利得を貨幣で取得すると同時

は、株式所有をも含むものと理解するのが妥当であろう。ち いたことを思い起すならば、この「貨幣形態にある資本」と

れば、金融資本とは産業が充用する資本のうち、産業資本家 である(本稿〔上〕を参照)。また、彼の文言をそのまま受け取

二四一(四一九)

の所有に属さない部分(すなわち個別企業の充用資本のうち、

銀

いるかというと、そうではない。彼の展開からみて、この転

といって良いであろう。ともかく「銀行が産業資本に転化すがその充用資本の最大部分を所有し、支配している産業企業い。しかし、彼が具体的に金融資本と捉えているのは、銀行い。という解釈や批判がなされるのもやむを得な

部分が株式であれ、貸つけであれ、産業に投下されている、貨幣資本の大量を所有し、また銀行の所有する貨幣資本の大る」ということの内容の一つは、銀行が産業企業の充用する

域の拡大の内に捉えられているのであるから、むしろ「銀行そして、「独占的結合」は、この「銀行と産業の関係」の領独占が規定的要因としては位置づけられていないということ。幣資本を投下する関係において、銀行や産業における集積や

きことは、銀行がこのように特定企業や特定産業に大量の貨という点にあることは明らかであろう。ここで留意されるべ

銀行が貨幣資本を産業に投下することのみを根拠に語られてところで、「銀行が産業資本に転化」するという内容が、として位置づけられていることである。

が産業資本に転化」することが、「独占的結合」の規定要因

し、そこに「銀行が産業資本に転化」するという質的に新しる根拠を、先にみた銀行と産業の相互依存関係によって金融資本を説明しようとしてきたのではなかったのである。もし、彼がこの銀行と産業に一般的な相互依存関係によって説明とできたのではなかったのである。もし、彼がこの銀行と産い。彼は、銀行が産業にこのように大量に貨幣資本を投下すい。彼は、銀行が産業にこのように大量に貨幣資本を投下すい。

変化を捉えなければならなかったであろう。ヒルファディン業や銀行における集積と独占といった資本蓄積における質的い規定を導入する為には、利子つき資本の運動の展開や、産

業者利得は産業利潤の最大部分をなす「企業者利得の一括先間業者利得の獲得という「銀行の動機」に求め、それによってこの「転化」を導き出したからである。彼においては、創意者利得の獲得という「銀行が産業資本に転化」する過程のがにしたようにこの「銀行が産業資本に転化」する過程のが、がこうした問題をすりぬけてしまったのは、本稿(上)で明びがこうした問題をすりぬけてしまったのは、本稿(上)で明

本に転化」することのもう一つの内容は、産業利潤は銀行が内容にふさわしいものであった。かくして、「銀行が産業資取り」とされており、「銀行が産業資本に転化」するという

ものとして把握されているのである。しかし、彼の統一性に うちに、資本所有・機能・利潤取得という諸契機を統一した 取得し、銀行において蓄積されるということにある。かくし おいては、産業は独自の資本蓄積を行う資本運動の主体とし 金融資本は「銀行が産業資本に転化」するという内容の 金融資本概念の統一性は外観だけのものであることが明らか ところが、より立入って考察すると、ヒルファディングの

て、

それは銀行の資本蓄積の単なる媒介機関であり、銀行が利潤 を吸いあげる客体としての意味しかもちえないことになって ての自立性を全く喪失してしまっていると言わねばならない。 いるのである。 「銀行資本と生産資本との分離は金融資本に

それは同時に産業の側での主体性の喪失を意味するのである。 彼が金融資本を資本概念としての統一性において捉えた時、 ことを象徴的に表現するものといえるであろう。このように、 おいて止揚される。」(S.350, ®一〇六頁) というのは、 業のあらゆる機能を担い支配するという意味をもつものであ だから「銀行の支配」というのは、その表現通り、銀行が産 この

規定する一要因に解消されているのである。 で捉える限り、金融資本に固有の利潤形態は創業者利得であ って独占利潤ではない。 同時に次のことも指摘しておかねばならない。この関連 独占利潤は、この創業者利得の量を

る。

資本の一般的な概念のうちにある「所有と機能」という本質 となる。というのは、彼の金融資本における利潤の取得は、 行が発行業務という特殊な業務を引受けることによって成立 的な諸契機に規定されたものではないからである。それは銀 しうる特殊な取得関係である。だから、この取得関係は銀行

我々は、このように、資本概念にとって非本質的な利潤概念 の内容にとっては、まったく外的なものでしかないのである。 が産業に資本を供与するという彼の金融資本概念のもら一方 きないであろう。かくして、ヒルファディングの概念の統一 や取得関係をもって、資本の統一性や一般性を語ることはで も――このヒルファディングの所有=支配という定式を共通 方」もわからなくなってしまうのである。従来の金融資本概 有=支配=機能という定式だけが残り、それこそ「利潤の行 性の外観をはぎとってしまえば、金融資本概念には、 念をめぐる議論の多くは――ヒルファディングの継承も批判 資本所

。金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

式の「支配」の内容はあまり明確ではないように思われるの の出発点としてきたといってよいであろう。その際、この定

11四三 (四二二)

後藤氏の理解を検討しておこう。れている。一例として、ヒルファディングを詳細に分析したであるが、一般に、「機能の支配」を意味するものと理解さ

「資本の機能とは、本来的には剰余価値を支配しらるということである。そして、貨幣を所有しかつみずからこれを価値増殖過程に投ずるという点においてはじめて、資本の機能はその十全な意味を投ずるという点においてはじめて、資本の機能はその十全な意味をなわち、本来、資本の所有と機能を営むのであるから、いからはこれを価値増殖過程に投ずることをしないのであるから、いわば無機能資本である。日かるに、単なる所有としての資本は、みずからはこれを価値増殖過程に投ずることをしないのであるから、いわば無機能資本である。無機能資本に、機能資本に負債を加速である。無機能資本は、機能資本に、機能資本である。まなる。そして、貨幣を所有しかつみずからこれを価値増殖過程にである。そして、資本の機能とは、本来的には剰余価値を支配しらるということを募集して、またのである。

れたものであるから、必ずしも、氏の金融資本概念とはいえないが、 「機能資本」=「自己資本」と規定している。これは後藤氏だ 「機能資本」=「自己資本」と規定している。これは後藤氏だ けのものではなく「個別資本説」においてかなり一般的に用 けのものではなく「個別資本説」においてかなり一般的に用 は、こうした定式の内に、金融資本を次のように把握して いる(ただし、引用文は、氏がヒルファディングの解釈として述べら いる(ただし、引用文は、氏がヒルファディングの解釈として述べら いる(ただし、引用文は、氏がヒルファディングの解釈として述べら いる(ただし、引用文は、氏がヒルファディングの解釈として述べら いる(ただし、引用文は、氏がヒルファディングの解釈として述べら いる(ただし、引用文は、氏がヒルファディングの解釈として述べら

ているものと思われる)。自己資本、機能資本と金融資本との関連についての氏の理解は示され

る。だから、氏の金融資本概念は、銀行が株式形態で出資し、による銀行の貸つけと、株式への投資を徹底的に区別していによる銀行の貸つけと、株式への投資を徹底的に区別していたよる銀行の貸つけと、株式への投資を徹底的に区別していたよる銀行の貸本をして他人資本という区別によって信用による銀行の貸かと、は、銀行が産業へ自己資本を出資本の金融資本も、自己資本=機能資本であり、「資このように金融資本を、自己資本=機能資本であり、「資

自ら産業の機能資本家となることを意味している。こうした またそれを受けて金融資本概念を定立したレーニンの 信用制度の発展のうちに株式会社をとらえたマルク 支配者とみなされているように思われる。しかし、この事は

理解とは根本的に異なることを後に示すであろう。 ところで、ヒルファディングの資本所有=支配という理解

スや、

理解は、

を指摘しておかねばならない。この定式は彼の場合、信用の の裏には、見のがすことのできない問題がひそんでいること 一面的理解と同居しているのである。この点では、後藤氏と

ヒルファディングには基本的に相違があると言っても良いで

従ってそれは応々にして単なる貨幣資本の生産資本への転化 遊休貨幣資本を機能資本に転化することにある、と理解した。 あろう。すでに多くの指摘があるように、彼は信用の本質を (G-W)と同一視され、区別されることなく論じられてい

株式形態によるものも一括し「銀行が処理し、産業が充用す る資本の最大部分の所有者が即自的に、その機能の担い手= る資本」として論じられているのであり、 うと株式への投資であろうとそこに本質的区別は存在しない るのである。こうした把握からすれば貸付け貨幣資本であろ ことになる。だから、彼の定義においては信用によるものも また産業が充用す

> 後藤氏のように、これらを自己資本、他人資本という区別に おいて把握し、前者のみを即自的に機能資本(家)とするこ

を示すであろう。 解がともにマルクスやレーニンのそれと本質的に異なること とが正当であるというのではない。次に我々は、これらの見 その前に、我々はヒルファディングの金融資本概念を、 全

資本こそ、資本の独占的結合の最高の形態であり、二〇世紀 面的に批判することによって、レーニンのそれとを対置させ ァディングとレーニンのちがいは、ヒルファディングが金融 の資本主義における支配的資本をなず」とした上で、「ヒルフ ている本間氏の理解を検討しておこう。本間氏は「この金融

資本の問題を、銀行と産業との一般的関係における変化のな

割』が問題なのだという点にある」と両者を対置させている。(5) 新しい役割』を取扱うばあいにも、あくまで集積と集中を基 からみているのにたいして、レーニンにあっては、 ここまでは、 礎にした独占形成過程および独占的支配機構のなかでの『役 かに、しかもそれを主として銀行の性格と機能の変化の側面 ヒルファディングについての一般的批判として 『銀行の

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

二四五(四二三)

示している。 る。本間氏はレーニンの「融合」について次のような理解をくに銀行と産業の関連を氏がどのように理解しているかにある妥当なものである。問題は、レーニンの金融資本概念、とも妥当なものである。問題は、

「ここでレーニンが明確に指示していることは、産業資本一般ではなしに、とくに『巨大』商工業企業であり、また、銀行と産業との間の預金や貸し出し業務の上での恒常化・緊密化ではなく、とくに『人的結合』であることに留意する必要がある。もちろん『人的結合』が『融合』の唯一の形態だとは、レーニンも考えていないと思われるが、ここに最大の力点をおいていることはまちがいない。思われるが、ここに最大の力点をおいていることはまちがいないと思われるが、ここに最大の力点をおいていることは、産業資本概念をとらえる際に、このように「融合」の形態をあれかこれかととらえる際に、このように「融合」の形態をあれかこれかととらえる際に、このように「融合」の形態をあれかこれかととらえる際に、このように「融合」の形態をあれかこれかととらえる際に、このように「融合」の形態をあれたことは、産業資本一般でに「というない」とは、産業資本一般ではなしている。

共通に支配されているというかたち、株式の持ちあいという関係、の銀行と産業とを包括する組織的結合を意味するものとするならば、の銀行と産業とを包括する組織的結合を意味するものとするならば、の銀行と産業とを包括する組織的結合を意味するものとするならば、の銀行と産業とを包括する組織的結合を意味するものとするならば、の銀行と産業とを包括する組織的結合を意味するものとするならば、の銀行と産業とを包括する組織的結合を意味するものとするならば、の銀行と産業とを関係する。

経営主体の成立にほかならないからである。 うした諸関係を基礎にしてそれぞれに資本蓄積を推進する連合したなぜなら『人的結合』は、こうした諸関係の人格的保証であり、こなどの方が、『金融資本』にふさわしい『癒着』形態ともいえよう。

占資本』ではなくて、『金融資本』とよばれる意味がある」。 モメントにならざるをえないというところに、それがたんなる『独諸機能と、全産業部門におよぶ『普遍的』な支配力とが、決定的な諸機能と、全産業部門におよぶ『普遍的』な支配力とか、決定的な

ここまでくれば、本間氏が何故に「人的結合」を強調されるのかが理解されよう。それは、金融資本を「それぞれに資本蓄積を推進する連合した経営主体」として強調せんが為であり、その強調点は、産業企業の銀行に対する従属ないしは銀行の支配という関係を金融資本概念から放逐することにあると考えて良いであろう。しかし、この産業企業の自立性の根拠が、融資関係や株式所有を重視しないという、ただ単なる論者の視点や強調点の置き方によって与えられているとすれば、それは薄弱なものといわねばならないであろう。前にも指摘したように融資関係や株式所有の存在しないところに、も指摘したように融資関係を本質とするかいなか、またその理論的根単でにある。

のであろう)。 引用文の中にもみられるように、 本間氏自身、 に明確に定義づけて使用しないかぎり、経済学的範疇とは言えないも 拠は何かであろう(一般に「支配」などというのは、後藤氏のよう 産業も無差別に経営体と捉え、それらの「人的結合」による

自的に支配ととらえる観念があればこそ、それをあえて避け ヒルファディングと同様に、融資関係や株式所有の本質を即 ないように思われる。 融資本は

である。また別の論点として、おそらく本間氏は、融資関係 て「人的結合」を強調されているように思われてならないの などは銀行資本と産業資本の一般的な関係であって、それは っているように思われる。我々の観点は、むしろ逆であって、 「独占的結合」の特質を表わすものではないという主張も持 ることにあるといわねばならない。

う新たな段階的契機が規定することによって、「独占」がこ この様な一般的な両者の相互依存的結合関係を「独占」とい

の一般的関係にどのように質的な変化を及ぼすのかを認識す

て、彼は銀行の機能の量的拡大のうちに支配という規定を導 ることこそ重要であると考える。ヒルファディングにおける 「独占」の欠落は、まさにこの点において決定的なのであっ

出したのである。 て資本概念なのかどうか、 入し、その機能の領域的拡大によって「独占的結合」を導き 。金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木) 最後に、 疑問といわざるを得ない。銀行も 本間氏の金融資本概念が、はたし

連合を金融資本というのであれば、この資本概念は所有関係 にも利潤の取得関係にも全く媒介されていないのであり、 「連合」に対する単なる「呼び方」以上のものでは

ではなく、資本概念にとっての銀行と産業の一般的関係は何 か、そして独占段階における、その特質は何かを明らかにす 根本的問題は、この「融合」のあれこれの形態を論ずるの

(二) 金融資本概念の理論的検討

業の関係をマルクスがどのように理解していたか、またマル

我々は最後に、資本一般の概念との関連における銀行と産

クスを継承したレーニンが金融資本概念の中でそれをどのよ

クスやレーニンの叙述をもって金科玉条的に正当性を主張す うに位置づけているかを検討しよう。もちろん我々は、

業の関係だけを説明したのでは十分ではないことも承知して ることも否定しない。 るつもりはないし、現実過程と彼らの理解に多くの変差のあ また株式所有などが現実には銀行と産

二四七 (四二五)

資本概念との関連で検討するのである。
ではない。信用に媒介された銀行と産業の関係の本質を、握の基本視角を検討するものである。また、銀行と産業の関係の把握の基本視角を検討するものである。また、銀行と産業の関係の把握の基本視角を検討するものである。また、銀行と産業の関係の把握の基本視角を検討するものである。

義を総括している。まずそれを要約しておこう。 位置づけていることを明らかにしておこう。このマルクスの位置づけを見ることによって、資本一般(産業資本)に おける貨幣資本と現実資本の関連を捉える統一的視角が与えられる貨幣資本と現実資本の関連を捉える統一的視角が与えられる貨幣資本と現実資本の関連を捉える統一的視角が与えられる貨幣資本とは、マルクスが株式会社を信用制度の発展の上にまず我々は、マルクスが株式会社を信用制度の発展の上に

になるであろう。

書店『マル・エン全集』のものである。 ** 「資本論』からの引用は (K. III, S. 100) の形で **Karl Marx-Verlag. の原書ページのみを引用文の後に挿入した。訳文は、大月 ** 「関本論』からの引用は (K. III, S. 100) の形で **Karl Marx-Verlag. の原書ページのみを引用される。

1 個人資本に不可能だった企業の出現。

しての資本の廃止」(K. III, S. 452)。 「資本が直接に、個人資本に対立する社会資本(直接

「現実に機能している資本家が他人の資本の単なる支

下では「所有と機能の分離」が必然的に生ずる、ということなる貨幣資本家に転化するということ」(同上)。さらに、この支配人が一種の技能労働者となること。以上述べられている点を要約すれば、「生産の集積」にと以上がられている点を要約すれば、「生産の集積」にという。

ており、「所有と機能の分離」も銀行を通じて生産資本に転でいる」(K. III, s. 456)と言うとき、それは株式会社の形成のここにあげられている諸側面が、信用制度において間接的ないしは部分的に成立していたことを指摘しているものと思われる。生産の集積にともなう資本結合は、初期の段階においては信用制度によって銀行を媒介として間接的に行なわれる。生産の集積にともなう資本結合は、初期の段階においては信用制度によって銀行を通じて生産資本に転いては信用制度は、資本主義的個人企業がだんだんでおり、「所有と機能の分離」も銀行を通じて生産資本に転でおり、「所有と機能の分離」も銀行を通じて生産資本に転でいる。

を見ておこう。 そこで我々は、信用制度とともに発展し、株式会社において 化される貨幣資本において部分的に形成されていたと言える。 全面化する「所有と機能の分離」についてのマルクスの把握 子と、 自分、 自分自身への資本の貸し手としての自分に帰属する利 能動的な機能資本家としての自分に帰属する企業者利

く違った役割を演ずる」二つの人格によって、資本の運動の の分離にほかならない。それは資本の「再生産過程でまった

「所有と機能の分離」は資本一般に内在する本質的諸契機

をもつ二人の違った人」(K.III, S.388) の対立としてあらわ 統一性と完結性が担われていることを意味し、同時にそれは、 「同じ資本によって生み出される利潤に対して別々の請求権

れる。 定されており」ただ「機能するだけの資本家」であり、 てあらわれる。他方の機能資本家は「資本の非所有として想 いのであり、その取得する利子は「所有の単なる果実」とし 一方の貨幣資本家は「資本の単なる所有者」にすぎな 取得

資本家と同じように、自分の総利潤を、資本所有者としての 分の資本で事業をする資本家も、借り入れた資本で事業する 『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

387)。 このような利潤の「質的分割」が前提されると、 行う操作や機能だけから……発生するのである」(K.III, S. する企業者利得は「ただ彼が再生産過程でこの資本を用いて

自

得とに分割する。……資本の充用者は、自分の資本で事業を 資本の充用者とに分裂するのである。彼の資本そのものが、 する場合にも、二人の人に、すなわち資本の単なる所有者と

それをもたらす利潤の諸範疇との関連において、資本所有、 業者利得をもたらす資本に分裂するのである」(K.III, S.388 らす資本と、生産過程のなかにあって過程を進行しながら企 すなわち生産過程のそとにあってそれ自体として利子をもた

(利子生み資本)と機能資本についての基本的な認識である。 これがマルクスの「所有と機能の分離」としての貨幣資本

強調はマルクス)。

少くとも後藤氏の「所有と機能を一身に併せもつ資本」=「機

能資本」という規定がマルクスのものでないことは明らかで

が前提されるならば、産業資本は利子生み資本と機能資本の あろう。利潤の「質的分割」、すなわち「所有と機能の分離」

それらがそれぞれの別の担い手の下で相対的に自立した独自 統一としてのみ自立性をもつものとしてあらわれるのであり、 の運動形態をもつ場合にも、いずれも産業資本の「派生形態

二四九 (四二七)

資本に対して利子生み資本が独自の運動をするのではない。 にほかならないのである。だから、厳密に言うならば、 「所有と機能が分離」した資本においては、産業資本の本質 産**`** 業**`**

て再生産され自立性をもつのである。だから「所有と機能」 生み資本と 生産資本(機能資本)の統一としてのみ 資本とし するのであり、そこでは資本一般としての産業資本は、 的な一契機を媒介するものとして利子生み資本の運動が存在 利子

るのは、 本家は、 本質的には相互依存的関係にある。機能資本家が資本家であ が現実に分離している資本においては、貨幣資本家と機能資 貨幣資本家の所有する貨幣が「資本として機能して 利潤の分割をめぐって対立的にあらわれるとはいえ、

それを貸付けなければならない」(K.III, S. 384)のである。 してもらっても、それが彼のために資本――ここでは貨幣資 いるかぎり」のことであり、また貨幣資本家は、 ―の働きをするべきであるかぎり、彼は絶えず繰り返し 「資本を返

資本の定在形態(企業形態)としての 株式会社 において、 離したものと捉えるならば、株式会社における株主も、産業 本質的で内在的な諸契機が「資本結合」とともに必然的に分 このように 「所有と機能の分離」 を産業資本(資本一般)に

ほかならないのである。

在する産業資本に合併されてのみ産業資本としての自立性を としてしかあらわれず、利子生み資本は、個人企業として存 資本家が一般的であり、 代表するものとして位置づける必要があろう。 会社が一般化しないところでは、産業資本=個人企業=個人 を一身に併せもつ資本」家=機能資本家という観念は、 業資本にとって不可欠の「所有」の契機を、 「所有と機能の分離」は部分的現象 またそれのみを 「所有と機能

であり、株主は、この産業資本の「所有」の契機の担い手に ればならないであろう。株式会社は、 が一般的、制度的に確立したところでの産業資本の定在形態 的であり、また一般的には未分化であった産業資本における 必然的なものと認めるならば、この段階においてはまだ部分 拡張、そしてそれにともなう信用の発展=資本結合の拡大を 事実の反映でしかない。しかし生産の集積による生産規模の 維持しうるのであり、その補完的一部分をなしていたという 「所有と機能の分離」の進展もまた必然的なものと認めなけ 「所有と機能の分離」

もなって、資本の機能は資本家によって担われる必要はなく 他方マルクスは、 「所有と機能の分離」が進展するのにと

産

なり資本の機能から資本家が消えてしまうものと見ている。

同組合工場でも資本家的株式企業でもそうである。…… 企業者利得からまったく分離して現われるのであって、労働者の協 管理賃金は、商業的管理者にとっても産業的管理者にとっても、

……一般に株式企業——信用制度とともに発展する— は、

としてのこの管理労働を、自己資本であろうと借入資本であろうと

資本の所有からますます分離して行く傾向がある。…… ……一方では、単なる資本所有者である貨幣資本家に機能資本家

格をもつようになり、銀行に集中されて、もはやその直接の所有者 が相対し、信用の発展につれてこの貨幣資本そのものが社会的な性 からではなく銀行から貸し出されるようになることによって、また、

他方では、借入れによってであろうとその他の方法によってであろ

機能資本家そのものに属するすべての実質的な機能を行なうことに うとどんな権原によっても資本の所有者ではない単なる管理者が、 よって、残るのはただ機能者だけになり、資本家はよけいな人物と して生産過程から消えてしまうのである」(K. III, S.401)。

当が総利潤を含みうることを指摘している (K.III, S.452)(他 労働」として「単なる管理者」に担われることによって、 配

ここにあるようにマルクスは、

資本の機能が「一種の技能

ことも指摘している)。 方で株主から監督賃金をまきあげるだけの、管理監督役員が生まれる

かくして、 産業資本としての 株式会社に おいては、 『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木) 株主

化すれば、産業資本の運動はその本質的な諸契機(資本所有= る(借入れ資本は除いて)こととなる。 (貨幣資本家) がこの資本に 対して 唯一 の利潤請求権を 有す 従って株式会社が一般

利潤取得と、資本の機能)が社会的に分離してあらわれるのであ

る。だから産業資本の現実の蓄積運動は、

貨幣資本(利子生

生み資本が 機能資本(株式会社の現実資本)の運動と 完全に分 み資本)の運動に外的に媒介されて行われるのであり、

離され 独自の 運動をするかのような 外観を 呈するのである とはいえ、生産過程がはじまってしまえば、この所有と機能 (株式の流通)。 資本所有は 産業資本の 生産過程の前提をなす

のとなる。従って産業資本の運動にとって、この資本所有の は、配当=利潤配分という瞬時的な関係をもつにすぎないも 存在は必然的な前提であり媒介環であるとはいえ、個別の産

業資本にとって個々の資本所有者との関連は偶然的なものに

区別はない。資本所有は、機能資本の生産する剰余価値の量 すぎなくなる。それは大株主であれ群小株主であれ本質的な 的関係をめぐって運動し 機能資本の 運動(資本移動)を 補完 するものとして、機能資本の運動に対して従属的に運動する。

すなわち社会的再生産における、 資本 (生産手段) と 労働の

二五一 (四二九)

らわれる必然性をひめているといえる。 性の中には、資本一般が金融資本という転化形態においてあ る剰余価値の取得のみをめざして運動する利子生み資本の本 しかし、生産過程から疎外されつつ、生産過程で生み出され 媒介する「ひかえめな仲介者」としてあらわれるにすぎない。 従って、銀行も個々の資本の再生産過程を、部分的に補完し 分的であり、 発展な段階においては、生産過程からの貨幣資本の分離も部 る両者の連関として捉えなければならない。生産の集積が未 存的関係として位置ずけ、さらに社会的総資本の運動におけ (所有と機能)の分離の下での資本所有と 資本の機能の相互依 表する銀行と 産業の関係は、 まず 産業資本の 内在的諸契機 配分は、 つけ資本形態であれ、株式形態であれ、貨幣資本の所有を代 機能資本の側の運動を軸に展開されるのである。貸 「資本結合」の必然性も小規模なものに留まる。

「利子生み資本というその属性において、資本には、およそ生産でに受取ったものは、すべて、ただ、あらゆるものを取りこむ資本の食欲への分割払いでしかないのである。資本の固有な法則に従って、資本には、およそ人類が供給することのできるいっさいの剰余が属するのである」(K. III, S. 410)。

ここまでは、金融資本概念を理解する為の前提的議論である。重要なことは、銀行と産業の関係を「所有と機能」という資本一般の内在的諸契機の分離した派生形態の担い手としう資本一般の内在的諸契機の分離した派生形態の担い手としう資本一般の内在的諸契機の分離した派生形態の担い手としう難が部分的で、また銀行が分散的で小規模なところでは、産業資本=個人企業=個人資本家が、資本一般の支配的な定在形態をなしていたということである。

けで暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用にけて暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用にという展開と同時に、「生産の集積」→「資本結合」→「独占」という展開がその内容をなしていることも認識しておかねばならない。開がその内容をなしていることも認識しておかねばならない。開がその内容をなしていることも認識しておかねばならない。開がその内容をなしている金利生活者と、企業家および資本の運用にけて暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用にけて暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用にけて暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用にけて暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用にけて暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用にけて暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用に

直接たずさわるすべての人々との分離――これは資本主義一

般に固有のことである。帝国主義とは、あるいは金融資本の

高の段階のことである」と彼は位置づけている。
(8)
支配とは、この分離が巨大な規模に達している資本主義の最

彼が金融資本概念の契機として措定する銀行と産業は、高の民権のことである」と他に位置ごについる。

そ

が故にまた、資本の生み出す利潤の「独占的取得者」として地占的な担い手として捉えねばならないのである。また副次独占的な担い手として捉えねばならないのである。また副次機能」の分離が決定的に進展したところでの、この両契機の機能」の分離が決定的に進展したところでの、この両契機の

あらわれるのである。

産業資本の特殊的存在形態にほかならないのである。何故な方と産業の相手方における独占という段階規定を受けたところでの、資本一般に本質的で内在的な契機としての「資本所有」と「資本の機能」の結合形態として、またそのそれぞれの担い手としての銀行と産業の関係として地握しなければなの担い手としてなる。だから、金融資本とは資本一般としてのらないことになる。だから、金融資本とは資本の特殊的存在形態にほかならないのである。何故なた業質本の特殊的存在形態にほかならないのである。何故ならないことになる。だから、金融資本とは資本というというである。何故ならないことになる。

。金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

Ę

資本は「所有と機能」の両契機の統一としてのみ自立性

的に不可欠の両契機の結合関係として把握することが必要なれるものも、まず第一には、この資本の自立性にとって本質ないからである。だから銀行と産業の「融合・癒着」といわしては、この両契機を何らかの形で結合していなければなら

を持ち得るのであり、独占段階においても、自立的な資本と

わけではない。資本としての自立性という点からすれば、本資本一般の運動から孤立したバラバラの主体として存在するのである。「融合・癒着」論の前提としての銀行と産業は、

分離した貨幣資本の担い手としての銀行の運動は、こうした時、が未分離のままの個別資本=個別企業が一般的であり、存関係は、部分的なものであった。産業資本は、「所有と機競争段階においては、産業資本における銀行と産業の相互依要的に両者は相互依存的であり、非自立的でしかない。自由社どではなり、資本としての自立性として見からすまに、オ

の独占者として表われると事態は一変する。「所有と機能の分離」が大規模に達し、銀行が「資本所有す「貨幣資本の所有」として 表われたのである。 しかし、

「未分離」の産業資本の運動の補完的で付随的な役割をはた

的配分との形態を、 しかしまさに形態だけをつくりだす』、――マ「『銀行は、 社会的規模において、 一般的簿記と生産手段の一般

二五三(四三一)

こには存在しない。銀行は「信用を拡げたり狭めたり、信用を監資本における銀行の支配する必要(所有と機能の一致)はそのとして把握しなければならない。他方、銀行が、個別企業のとして把握しなければならない。他方、銀行が、その私的なうる力をもつ「全能の支配者」としての銀行が、その私的なうる力をもつ「全能の支配者」としての銀行が、その私的なうる力をもつ「全能の支配者」としての銀行が、その私的なうる力をもつ「全能の支配者」としての銀行が、その私的な方、すなわち「生産手段の一般的配分」を自ら計画的に行いて、すなわち「生産手段の一般的配分」を開発している。

に産業の側からみるとこれは次のように表われる。 する「銀行独占」の地位において捉えなければならない。逆 会的総資本の運動を「生産手段の一般的配分」において支配 会的総資本の運動を「生産手段の一般的配分」において支配 会的総資本の運動を「生産手段の一般的配分」において支配 を緩和したり引き締めたりする」ことによって資本配分の調

「銀行の集積がすすむにつれて、一般に信用を求めにゆける営業

係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的に安定的な高利潤の確保が前提とならねばならない。そこに「所有と機能の分離」の下での両者の新たな恒常的結合関係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的の範囲が狭くなり、そのため少数の銀行群に対する大産業の従属が増大する」

結合」へと進展することによって、この「分離」の下での、

資本を代表する人格の擬制的統一があらわれるのである。 ۓ 自立性をもつ資本であり、 この段階に特有の、資本一般(産 として、銀行による利潤取得によって自己完結性と統一性

11

業資本)の転化形態なのである。

ヒ

にほかならないのである。だから、それは銀行に集積された 業の結合を必然的な契機として運動する資本こそ、金融資本 のように双方における独占形成を前提にした特定の銀行と産

表われるのである。従って、諸産業企業は、相対的に自立的 をもつものとして表われ、 貨幣資本、すなわち銀行資本において単一で統一的な主体性 って所有された貨幣資本の「機能」を媒介する諸分肢として 個々の産業企業は、この銀行によ

な運動を行うとはいえ、それは究極的には「銀行の資本所有」 いものである の成果たる「利潤取得」の実現の為の媒介環をなすにすぎな

このようにして把握された金融資本とは、銀行による資本

資本にあらわれる銀行と産業の緊密化も、もともと孤立的な

として銀行(所有)と産業(機能)を位置づけた。だから金融

主体の結合としてではなく、本来的に不可分の関係にある両

可欠の契機の派生として、その派生形態のそれぞれの担い手

てのみ、相対的な自立性をもつものである。だから金融資本 諸企業の現実資本は、 性にとって必然的な両契機の統一の特殊形態である。諸産業 る銀行(所有)と産業(機能)の結合形態であり、資本の自立 所有=利潤取得を実現することを本質的契機としてあらわれ この銀行(所有)を 不可欠の前提とし

は

銀行の資本所有(それはあらゆる生産過程の前提である)を

諸企業における 剰余価値生産 (機能) を媒介環

出発点とし、

において必然的に生じ、また資本としての自立性にとって不 有と機能の分離」は、「生産の集積」にともなう「資本結合」 うちに銀行と産業の緊密化をとらえたのである。 を正確に理解せず、従って資本所有=機能という固定観念の ルファディングにおいては「所有と機能の分離」の意義内容 我々とヒルファディングの根本的相違は次の点にある。 我々は「所

運動にあらわれた「資本所有と資本の機能」の支配関係が、 化の中に金融資本の成立を認識し、こうした社会的総資本の 個別銀行と個別企業の結合において金融資本の成立を見たの て把握しえたのである。第二にヒルファディングにおいては、 者(両契機)の 結合形態における 支配・従属関係の変化とし に対し、我々は、社会的再生産全体を支配する資本関係の変

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木) 二五五 (四三三)

立命館経済学(第三十巻・第二号)

のである。レーニンの個々の展開や、現実過程との対応関係 たる地位にある産業(機能としての資本)の関連を 把握しえた 与えられる「所有としての資本」の利潤取得と、その媒介環 にすることによって、銀行に集積されて「単一の主体性」を 個別の銀行と産業の関係をどのように規定するのかを明らか

(1) 後藤泰二『株式会社の経済理論』、一四八頁

は、今後の検討課題としたい。

(2) 「自己資本」、「機能資本」などの概念上の混乱を指摘した

ものとして次の論文を参照されたい。

企業における所有と支配』未来社、一九七三年四月、所収)。 三戸 公「機能資本家の概念について」(三戸公他著『大

- (4) 本間要一郎 「金融資本にかんする若干の諸問題」 『経済』 (3) 後藤泰二『前掲書』、一六七頁。
- 一九六七年、一二月号、六八頁。

「同右」、七一頁。

- 5 6 「同右」、七五頁。
- 7 「同右」、七五頁~七六頁。
- 8 レーニン『帝国主義論』国民文庫、七七頁。
- 9 『同右』、四八頁。
- 『同右』、四六頁。

「同右」、五七頁